

平成28年3月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

タンス(システム収納)に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うち換気扇1件、タンス1件、電気洗濯乾燥機1件、
ノートパソコン1件、ブルーレイレコーダー1件、除湿乾燥機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うち電気掃除機1件、電動工具(研磨機)1件、歩行補助車1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201400628及びA201500192を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)が製造したタンス(システム収納)について(管理番号A201500192)

①事故事象について

松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)が製造したタンス(システム収納)の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷する事故が発生しました。

当該事故の調査の結果、当該製品は、引き出しのレール機構部に使用されている樹脂製レールストッパーがもろくなりやすい材料であったことから、使用時の繰り返しの衝撃により、ストッパーが破損して引き出しが脱落し、左足指を負傷したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2015年(平成27年)8月20日にウェブサイトへの情報掲載を行い、無償で点検及び部品交換を実施しています。

③対象製品：商品名、対象品番、対象製造期間、対象台数

商品名	対象品番 ※	対象製造期間	対象台数
システムファニチャー 「キュビオス 浅型(2段) 引出し」	KRA1011 □	2005年11月 ～ 2007年11月	35,915
	KRA1021 □		
	KRA10111 □		
	KRA10211 □		
	KRA1021K□		
	KRA1021K1 □		
	KRA104PV□		

※品番：KRAで始まり、末尾記号が下記のもの

BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、WD、HV、SB、SR、SW、MW

「KRA104PV□」は、BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、SWのみ

2015年(平成27年)8月20日からリコール(無償点検・部品交換)を実施
改修率：39.1%(2016年3月13日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

これまで同社が製造した当該製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件のみです。

<対象製品の外観>

【システムファニチャー 「キュビオス」 設置例】



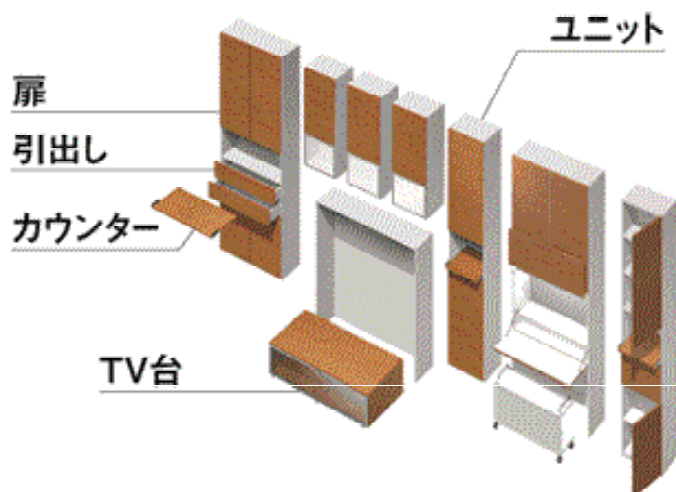
【対象引き出しの外観】



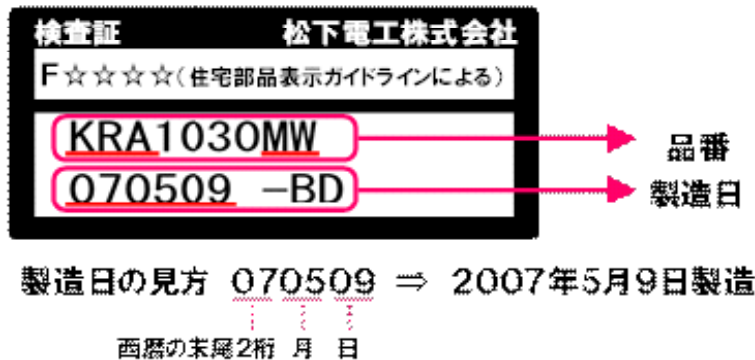
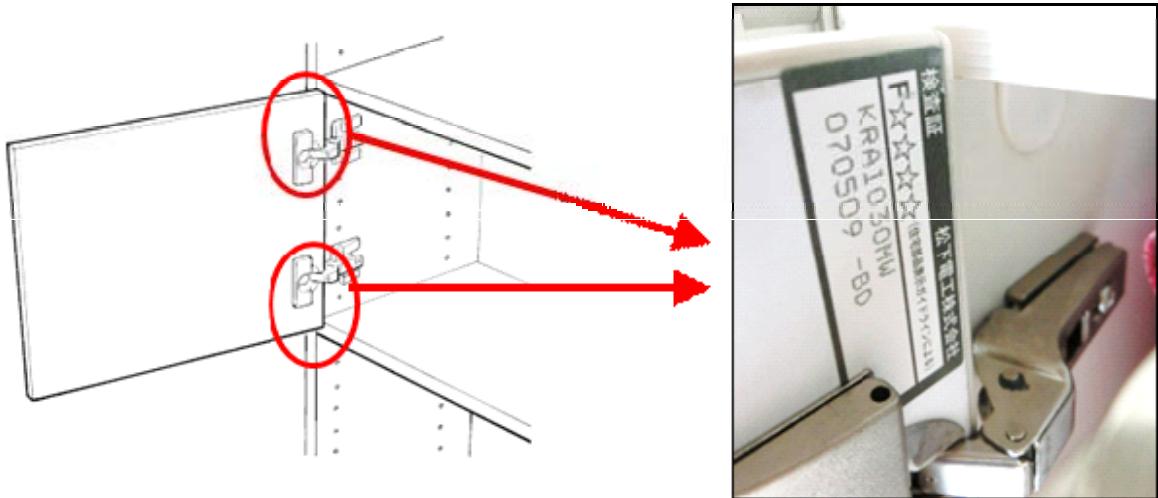
※引き出し前板の高さが 148mm と 171mm のものが対象です。
深型引き出し（前板の高さが 308mm のもの）は、対象外です。

<対象製品の確認方法>

対象となる引き出しは、引き出し本体での確認が困難ですので、システムファニチャー「キュビオス」の「扉」の裏面（上部又は下部）に貼付されている検査証記載の「品番」及び「製造日」を御確認ください。



検査証貼付け位置



品番（扉）:

KRAで始まり、末尾記号が下記のもの
BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、WD、HV、SB、SR、SW、MW
(これ以外のものは、対象外です。)

製造日（扉）:

051101-BD~080131-BD (2005年11月1日~2008年1月31日)

※ 複数の扉がある場合、全ての「扉」の「品番」及び「製造日」を御確認ください。一つでも対象の「品番」及び「製造日」のものがあれば、下記問合せ先まで御連絡ください。

※ また、「扉」の製造日が上記期間外の場合でも、「キュービオス」の設置時期が上記期間に該当する場合は、念のために御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 特に、下記のような変化や異常が見られたときには、その引き出しの使用を控えていただき、速やかに下記連絡先まで御連絡ください。そのまま使用を継続されますと、引き出しの落下により、けがをするおそれがあります。

- (ア)引き出しを引いた時、ガタンと音がするなど、滑らかな動きでない場合
- (イ)引き出しを開閉する時、引き出しのぐらつきが大きくなった場合
- (ウ)引き出しやキャビネット内にゴムやプラスチックの破片が落ちている場合
(引き出しのレールの部品の破損が考えられます。)

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに引き出しの使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 キュビオス市場対策室

電話 番号：0120-681-186 ※フリーダイヤル

受付 時間：9時～20時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://sumai.panasonic.jp/support/cubios/index.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当：木原、清重

電 話：03-3507-9204 (直通)

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、鈴木、植杉

電 話：03-3501-1707 (直通)

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400628	平成26年12月17日	平成27年1月5日	換気扇	不明 (「FV-15BAA」又は「FV-15BAA-A」)	松下精工株式会社 (現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の内部配線等が長期使用(約40年)により劣化し、出火したものと推定されるが、焼損が著しいため、事故原因の特定には至らなかった。	香川県	平成27年1月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500192	平成27年6月7日	平成27年6月22日	タンス	KRA1021K1CD	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社)	重傷1名	当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷した。 調査の結果、当該製品は、引き出しのレール機構部に使用されている樹脂製レールストップバーがもろくなりやすい材料であったことから、使用時の繰り返しの衝撃により、ストップバーが破損して引き出しが脱落し、左足指を負傷したものと推定される。	埼玉県	平成27年6月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成27年8月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:39.1%
A201500869	平成28年3月10日	平成28年3月22日	電気洗濯乾燥機	AWD-GT961Z	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	
A201500870	平成28年3月11日	平成28年3月22日	ノートパソコン	CF-W4GW9HXR	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500872	平成28年3月9日	平成28年3月23日	ブルーレイレコーダー	BDZ-T55	ソニーイーエムシーエス株式会社	火災 軽傷1名	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	群馬県	平成28年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成22年9月16日から無償点検・修理を実施している製品
A201500873	平成28年3月13日	平成28年3月23日	除湿乾燥機	F-Y06K5	松下精工株式会社 (現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鹿児島県	平成28年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500867	平成28年3月10日	平成28年3月22日	電気掃除機	火災	当該製品を使用中、当該製品の電気プラグ部を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500868	平成28年3月9日	平成28年3月22日	電動工具(研磨機)	火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	
A201500871	平成27年11月17日	平成28年3月23日	歩行補助車	重傷1名	使用者(90歳代)が当該製品を使用中、当該製品のハンドルとブレーキとの間に左手指を挟み、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が重大製品事故を認識したのは平成28年3月18日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気洗濯乾燥機（管理番号：A201500869）



ノートパソコン（管理番号：A201500870）



ブルーレイレコーダー（管理番号：A201500872）



除湿乾燥機（管理番号：A201500873）

